

2011年1月9日

ゼッケン着用の義務化について

ゼッケンの着用は、従来は関東大会以上の大会で義務付けられていましたが、平成23年度より埼玉県連盟主催の大会にも着用が義務付けられます。(大会要項の参加資格に明記されます)

ゼッケンの規格は、日本連盟規格に準じます。

下記、日本連盟のWEBページをご参照下さい。

http://www.jsta.or.jp/wp-content/uploads/event/uniform_number.pdf

但し、旧規格（平成20年度規格）のゼッケンをお持ちの方は、新しく作成するまでは、旧規格のゼッケンでも有効です。

又、小学連／中体連／高体連の主催大会においては、ゼッケンの規格を含め、それぞれの規定に準じてください。

但し、上記、小学連／中体連／高体連の選手に於いても、一般の県連主催大会に参加する場合は、一般の規格に準じたゼッケンの着用が義務付けられますので、ご注意下さい。

以上